

令和 2 年 3 月 2 日

保護者 各位

新座市教育委員会教育長
金子 廣 志

臨時休校に伴う小学校低学年や特別支援学級児童の学校での受入
について（お知らせ）

平素より、本市小・中学校の教育活動に御理解と御支援を賜り、感謝申し上げます。また、この度の至急の対応について御協力いただきありがとうございます。

さて、臨時休校に伴う学校での児童の受入について、本市においても下記のとおり行うこととしました。つきましては、新型コロナウイルス感染症の感染の拡大防止のための休校であることの趣旨を御理解いただき、御協力をお願いいたします。

記

1 受入対象者について

(1) 受入先がなく、自宅で一人で過ごすことができない小学校 1・2 年生及び特別支援学級の児童とします。

受入先がなく、自宅で一人で過ごすことができない児童とは

①同居する保護者がどうしても仕事を休めず、面倒を見る方がいない。

②他の施設で受け入れることができない。

③児童一人での留守番ができない。

(2) 学童に登録している児童については、3月2日より1日預かりを行っているため、対象となりません。

2 学校での受入期間

3月3日より3月25日までの期間とします。なお、卒業証書授与式を予定している3月24日は除きます。

3 受入時間について

(1) 受入時間は午前8時30分から午後3時までとします。

(2) 原則として1日受入とします。（午前だけ、午後だけ、数時間だけ等は御遠慮ください。）

4 受入に当たっての留意点

(1) 登下校は、必ず保護者の送迎でお願いします。

(2) 弁当を持たせてください。他の持ち物は、上履き、水筒、勉強道具等です。

(3) 学校では基本的に自習となります。

(4) 朝、必ず検温をし、発熱や体調がすぐれない場合は自宅で療養してください。

(5) 学校での受入を希望する場合は、別紙の受入申込書を記入の上、学校に提出してください。